横浜国立大学
箱根調査班

田中寛太　岩崎祥武　鈴木悠太　田上拓人　長谷川剣心　福岡蓮

「箱根町の財政を支える新たな柱の提案」

目次

1，はじめに

2，歳入歳出の推移から見る箱根町の財政状況

3，歳入面の検討

4，新税に関する提案

5，おわりに

目次

1，はじめに

2，歳入歳出の推移から見る箱根町の財政状況

3，歳入面の検討

4，新税に関する提案

5，おわりに

1ー1　財政状況と課題

①財政状況
・日本有数の観光地であり、観光関連の税収が多い。
・2023年度の財政力指数は1.3を超え、普通交付税が交付されない「不交付団体」に該当。
・2024年度時点で全国1,718自治体のうち不交付団体は82団体のみであり、財政的に豊かな自治体とされる。
②直面している課題
直面する課題ごみ処理、下水道、消防救急、観光施策などの支出が多い。
地価下落の影響で固定資産税などの税収が減少。
⇒財政状況が年々厳しくなっている。

参照：箱根町の入湯税の状況

1―2　財源不足の見通し

中期的（2024年度～2028年度）: 年平均で4億6,300万円の不足。

長期的（2029年度～2033年度）: 年平均で10億3,700万円の不足。

長期的な財政課題への対応は、ふるさと納税の制度変更や町債の利率上昇など、外的要因により状況が急激に変化する可能性が高い

⇒中期的な財政課題に焦点を絞って、箱根町の収入構造の改善のあり方について検討

区分	2024年	2025年	2026年	2028年	2029年	平均
歳入	11651	11189	10652	10037	11427	10991
歳出	11967	11781	11019	10410	12097	11455
収支	▲315	▲591	▲367	▲373	▲669	▲463

参照：箱根町の入湯税の状況

1ー3　先行研究のまとめ

・法定外普通税
ー別荘等所有税（熱海市）、歴史と文化の環境税（太宰府市）、宮島訪問税（廿日市市）
・法定外目的税
ー宿泊税（ 3都府県と8市町）、乗鞍環境保全税（岐阜県）、環境協力税等（沖縄県内4村）

宿泊税
目的税⇒普通税として構想しなおすべき？

歴史と文化の環境税（福岡県太宰府市）ー公平性の問題
宮島訪問税（広島県廿日市市）ー地理的条件

目次

1，はじめに

2，歳入歳出の推移から見る箱根町の財政状況

3，歳入面の検討

4，新税に関する提案

5，おわりに

2－1　概要

○箱根町における財政状況→逼迫している

歳入例
・観光収入
・町税収入

⇔

歳出例
・消防費
・衛生費
・社会保障関係費

【歳入状況】
①観光収入は多い（→不交付団体）
②固定資産税の税率引き上げ（1.4%→1.58%）
③町税収入の減少傾向

【歳出状況】
①消防費、衛生費の支出が大きい
②社会保障関係費の増大
③公共施設の老朽化への対策費用

2ー2　歳入、歳出分析

箱根町と近隣団体の人口一人当たりについての目的別歳出

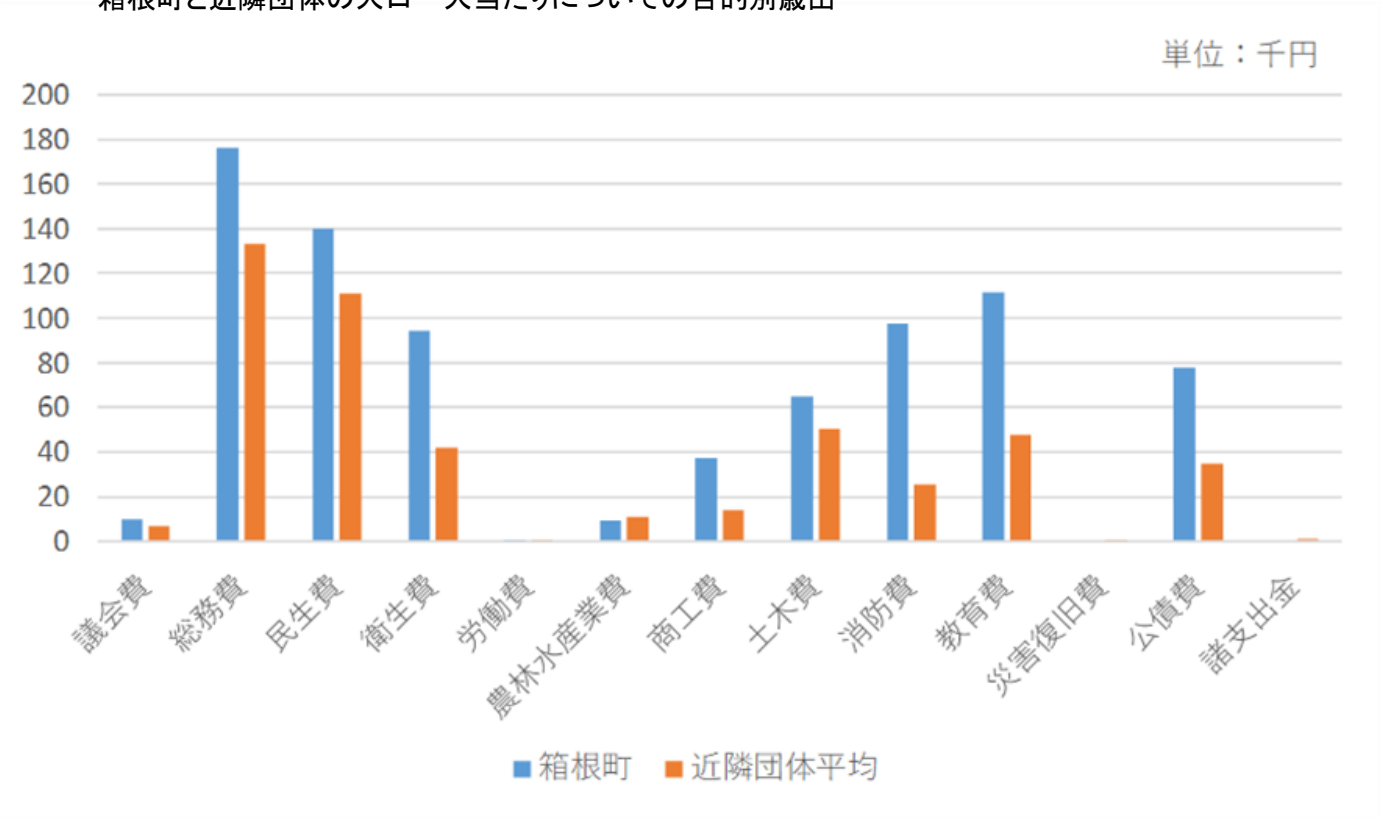

※近隣平均は湯河原町、真鶴町、山北町、函南町、小山町の5自治体から算出。

出典：湯河原町、真鶴町、山北町、函南町2014年～2018年財政状況資料集、小山町2013年～2017年財政状況資料集より作成。

箱根町は、近隣団体と比較して、財政規模が突出して大きい。

↓

特に、以下の3項目が特徴的。

①衛生費：観光客の多さによる、事業系ごみ量が多さなどが原因。

②消防費：観光客の搬送数の大きさや、町の地理的な特徴から、多くの部署を設置しなければならない。

③教育費：居住地が分散していることが原因で、スクールバスの委託料が発生している。

2－3　歳入、歳出分析

箱根町と近隣団体の歳入の内訳、人口一人当たりの歳入規模

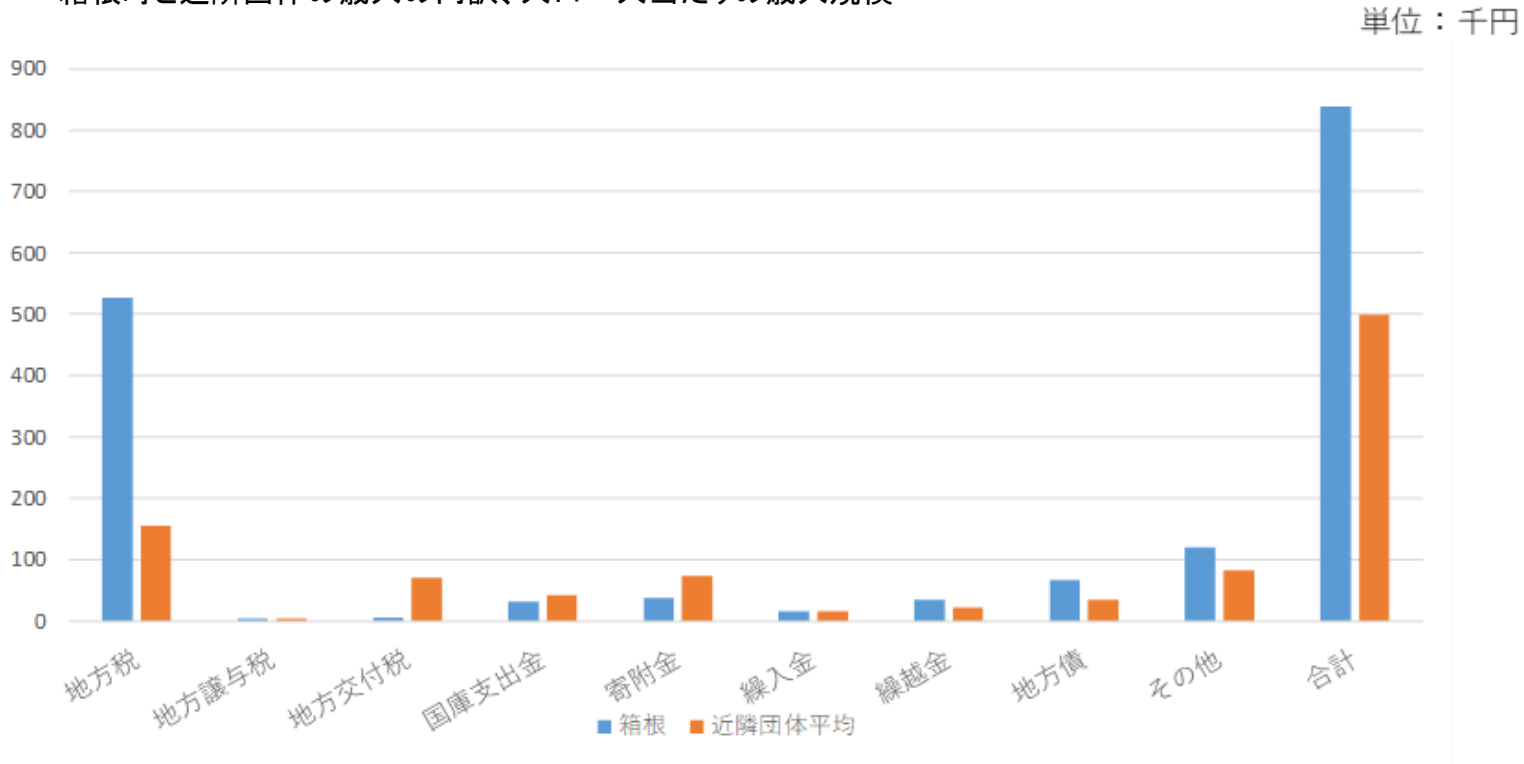

出典：箱根町、山北町、湯河原町、真鶴町、函南町、小山町

2014~2018年財政状況資料集より筆者作成

地方税収の規模が圧倒的に大きい。

①固定資産税の税収の大きさ
②入湯税税収の大きさ

などが要因となっている。

2－4　歳出、歳入の分析

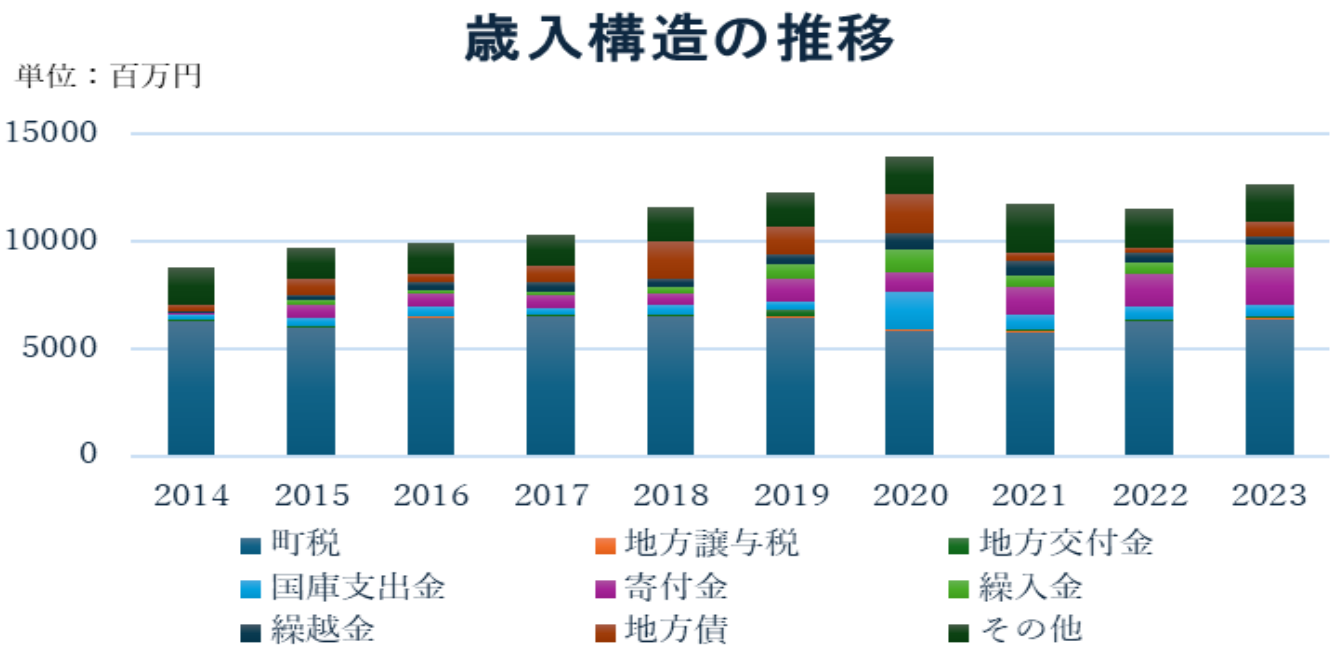

参照：箱根町　決算概要　平成26年度～令和5年度

また近年、寄付金による収入が増加傾向

ふるさと納税の受入額の増加が要因として挙げられる

2－5　町税収入の減少

○箱根町における町税決算額の推移（筆者作成）　　単位：1億円

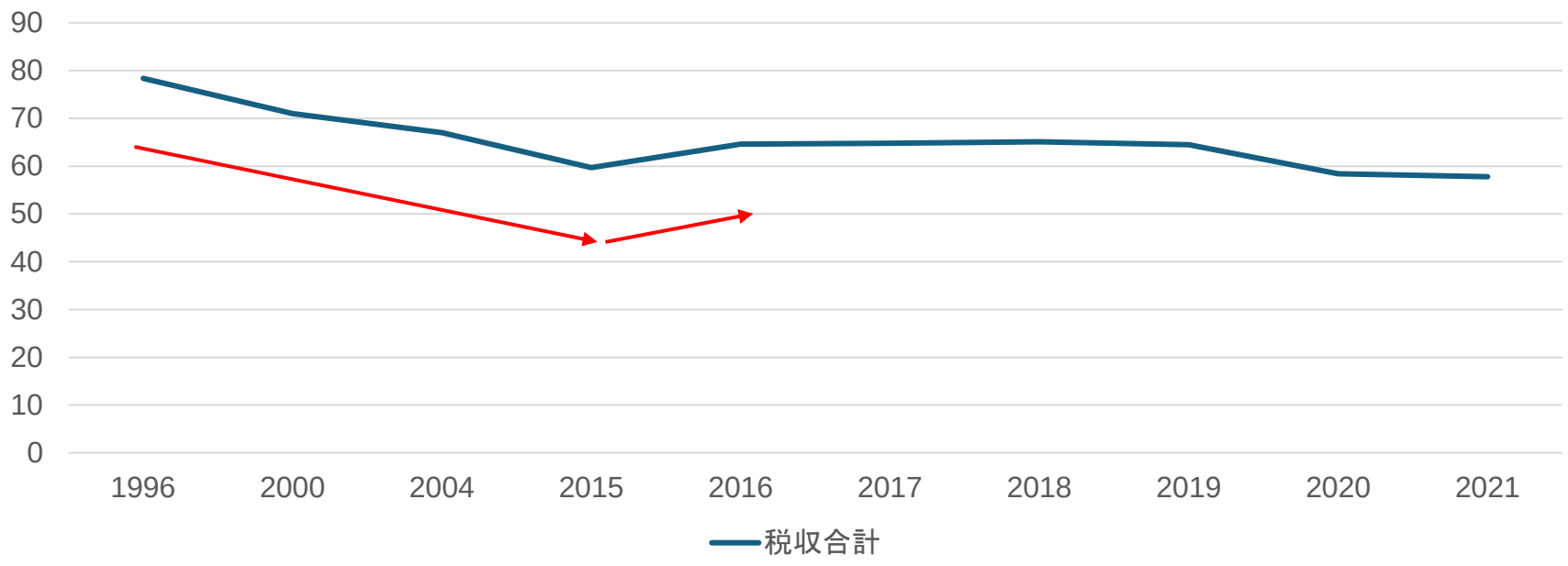

・町税収入は78.4億円（1996）のピークから、59.7億円（2015）へと18.7億円の大幅減少。

・2016年以降は、新型コロナウイルスが蔓延した2020年以降を除いて、増加傾向。

（→固定資産税の超過課税）

【留意点】
新型コロナウイルスからの回復後、どの程度まで税収が回復するかがポイント。
→箱根町の人口減少や固定資産税のさらなる超過課税の現実性を考慮すると、
ピーク時までは戻らないと予測。

2－6　社会保障関係費の増大

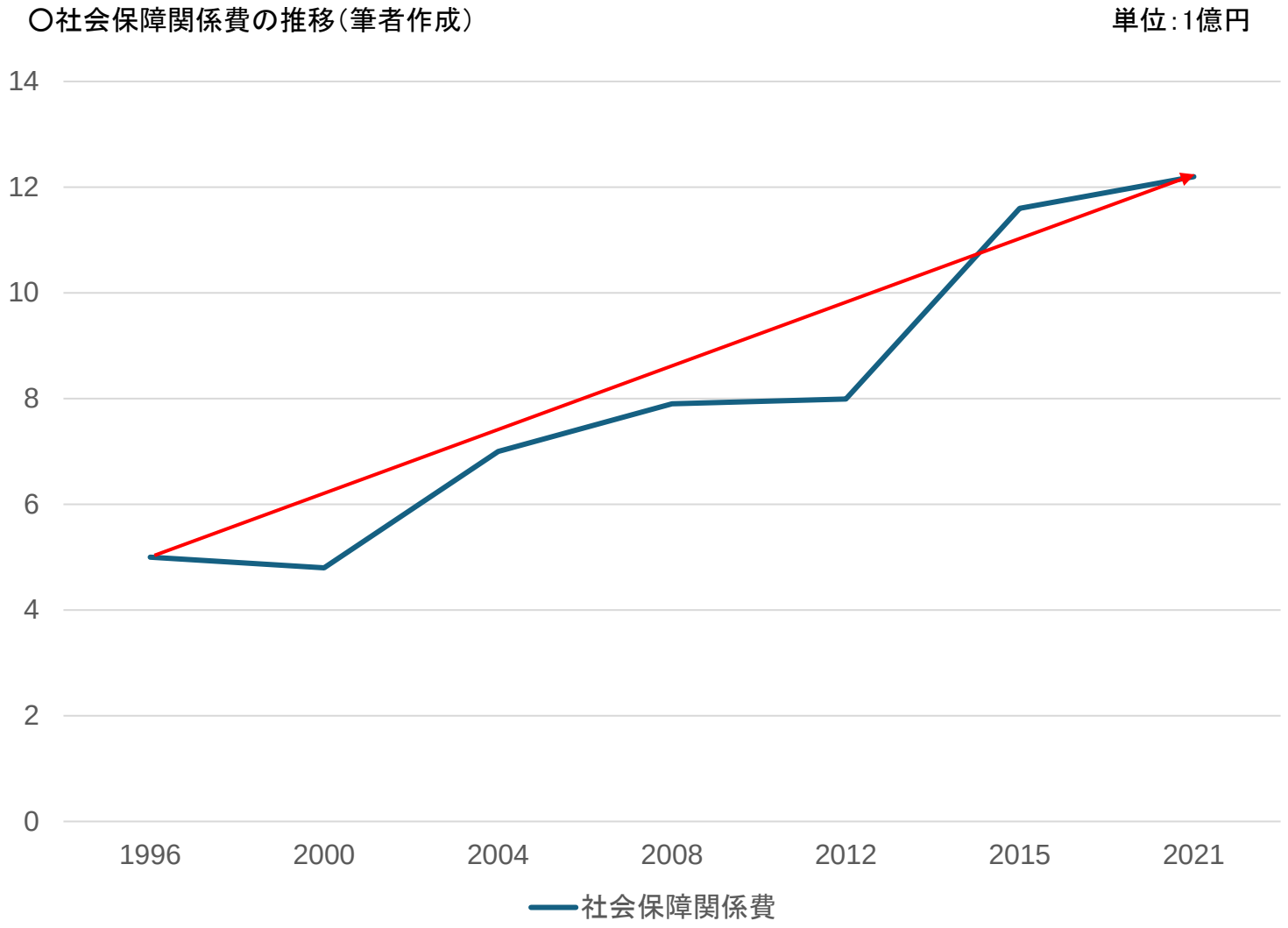

・5億円（1996）に対して、11.6億円（2015）へと、6.6億円の大幅増加。
・2015年以降も、10億円前後で推移し、過去と比較しても高い水準になっている。

【要因】
①高齢者の増加に伴う医療費、介護費の増加。
→町の法定負担分となる繰出金増加。
②新型コロナウイルス蔓延による扶助費の増加。

2ー7　財政調整基金の残高不足

○箱根町における財政調整基金残高の推移（筆者作成）
単位：1億円

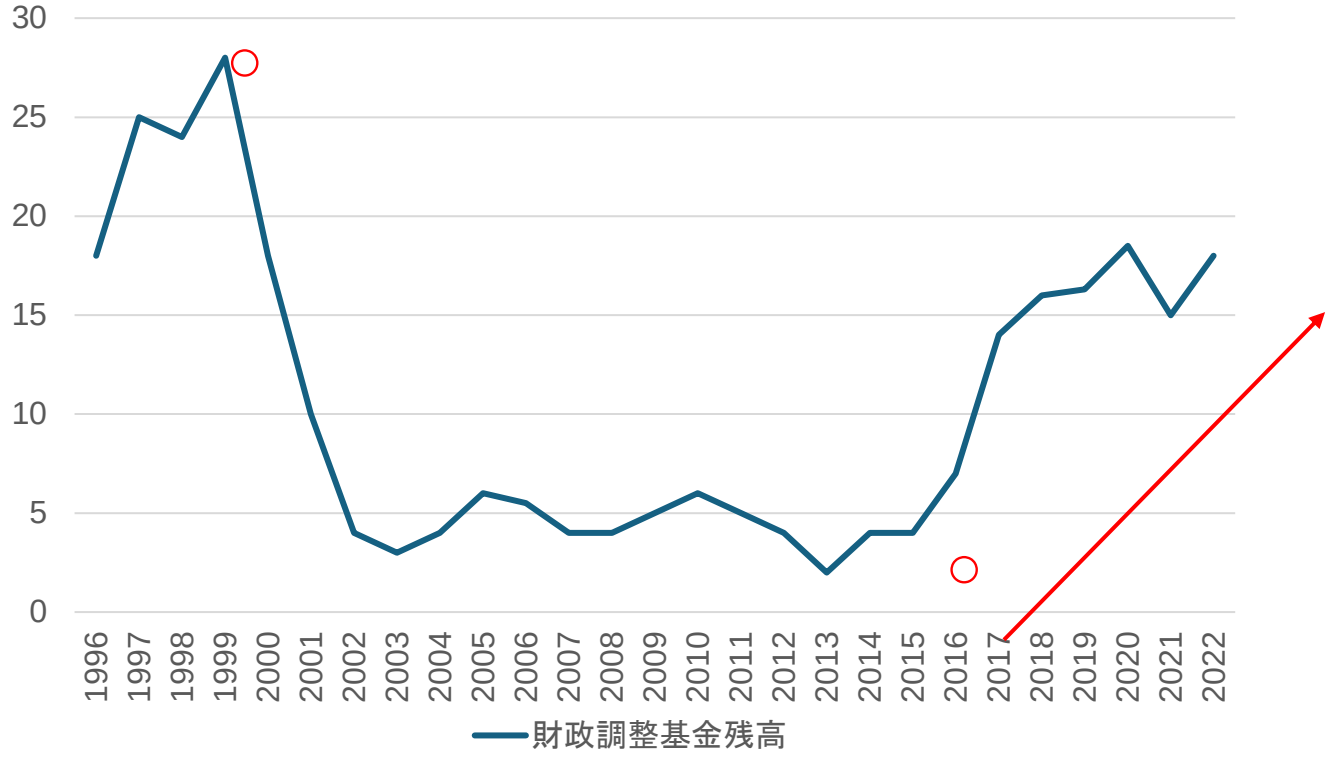

【留意点】
過去に新型コロナウイルスの影響で10.3億円の切り崩しをした事や、大涌谷の火山活発化などを考慮すれば、現在の財政調整基金残高では不足していると予測。

・財政調整基金は、28億円（1999）から3.9億円（2015）へと大幅減少。
・2016年以降は、財政調整基金は増加傾向。

【要因】

①1999年から2015年の減少は、町税の落ち込みや、除排雪経費などの基金の取り崩しなど。
②2016年以降の増加傾向は、固定資産税の超過課税による積立の増加など。

2－8　公共施設の老朽化の進行

○箱根町における施設分類別の公共施設の割合（筆者作成）

施設分類	築30年以上経過割合	築20年以上経過割合
公園	100%	100%
保健施設	0%	100%
高齢福祉施設	100%	100%
集会施設	0%	55.7%
文化施設	100%	100%
観光施設	76.3%	92.8%
スポーツ施設	23.2%	100%
保養施設	100%	100%
産業系施設	100%	100%
博物館など	75.4%	85.9%
公営住宅	86.5%	100%
行政系施設	96.5%	97.5%

箱根町においては

築20年以上の施設→10年後
築30年以上の施設→現段階
で、大規模修繕の目安を定めている。

↓

・箱根町の各施設において、築20年以上、30年以上の占める割合が非常に大きい。

↓

近い将来、施設の大規模修繕に伴う歳出の増加が見込まれる。

2ー9　公共施設の老朽化の進行

○人口一人当たりの延床面積の比較（筆者作成）　　単位：㎡／人

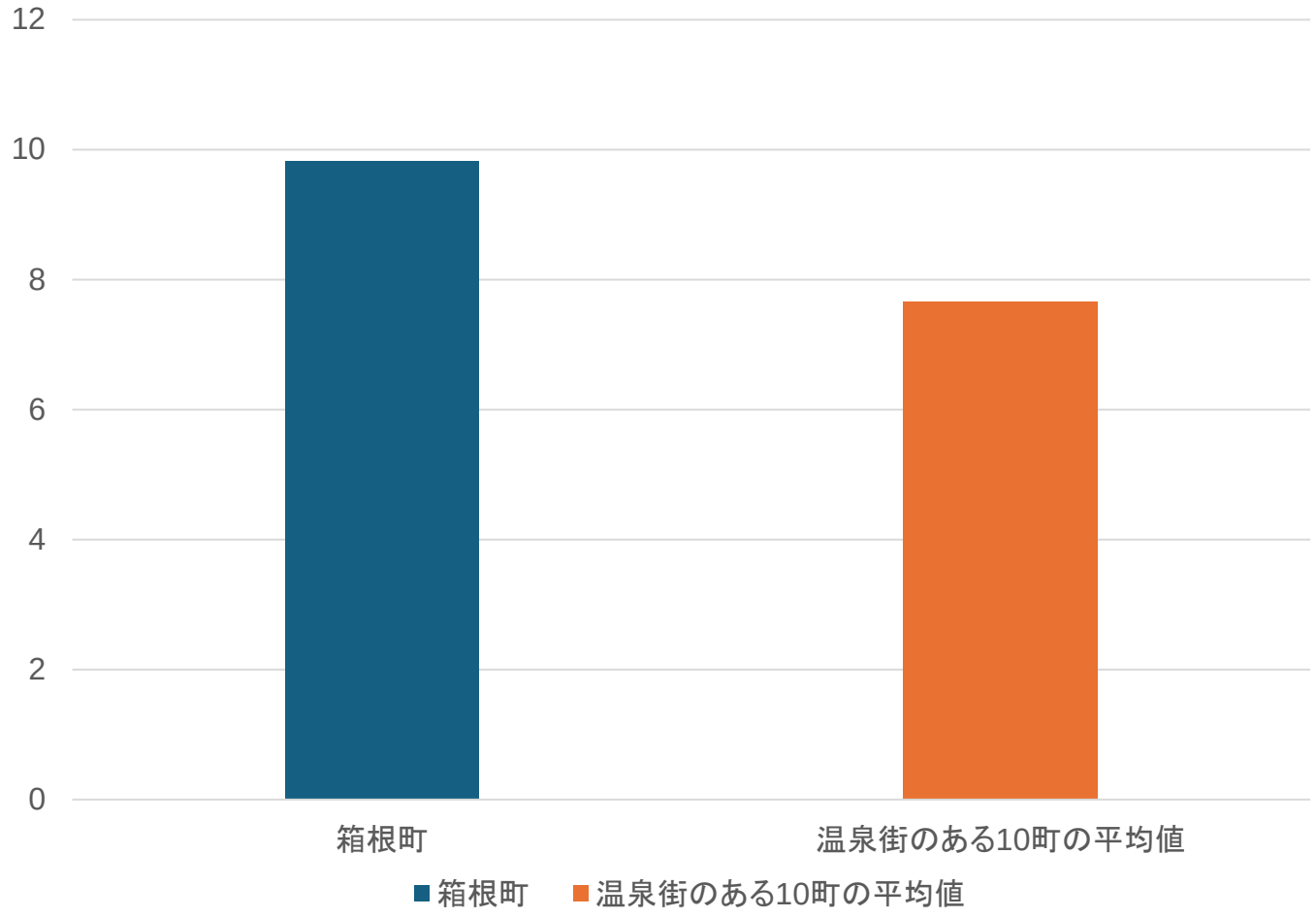

延床面積が広い＝施設数が多いと仮定

施設数が多い ✖ 築年数が長い

施設の老朽化に対する歳出は大きくなると予測。

2－10　中期財政見通し

○中期財政見通し（筆者作成）　　単位：百万円

区分	2024年	2025年	2026年	2028年	2029年	平均
歳入	11651	11189	10652	10037	11427	10991
歳出	11967	11781	11019	10410	12097	11455
収支	▲315	▲591	▲367	▲373	▲669	▲463

【歳入予測】

●全体として横ばいか減少傾向。

→人口減少による町税収入の減少。

→固定資産税の評価替えによる税率低下を考慮した際の町税収入の減少。

【歳出予測】

●全体として増加傾向。

→社会保障関係費の増加。

→公共施設の改修を含めた投資的経費の拡大。

目次

1，はじめに

2，歳入歳出の推移から見る箱根町の財政状況

3，歳入面の検討

4，新税に関する提案

5，おわりに

3―1　歳入面の検討

2―3と2―4を踏まえて

町の重要な財源である固定資産税、入湯税、ふるさと納税に焦点を

絞って、その特徴や今後の収入の見通しなどを確認し財源確保に活用

できないか分析していく。

3―2　固定資産税の性質

箱根町における固定資産税の位置づけ

・財源としての安定性や使途の自由度、規模の面で優

・町内者と町外者の負担の割合が納税義務者では3:7

→町内外から幅広く負担を求めることができる

財源不足を補填するための財源として最適と考えられ

2016年度より超過課税を実施（1.48%→1.58%）

固定資産税納税義務者の構成割合

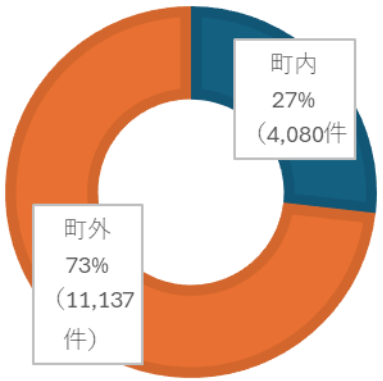

出典：箱根町「令和六年度以降の財源不足への対応について」

固定資産税収の構成割合

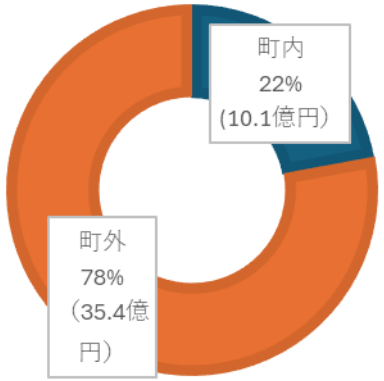

出典：箱根町「令和六年度以降の財源不足への対応について」

３－３　固定資産税の見通し

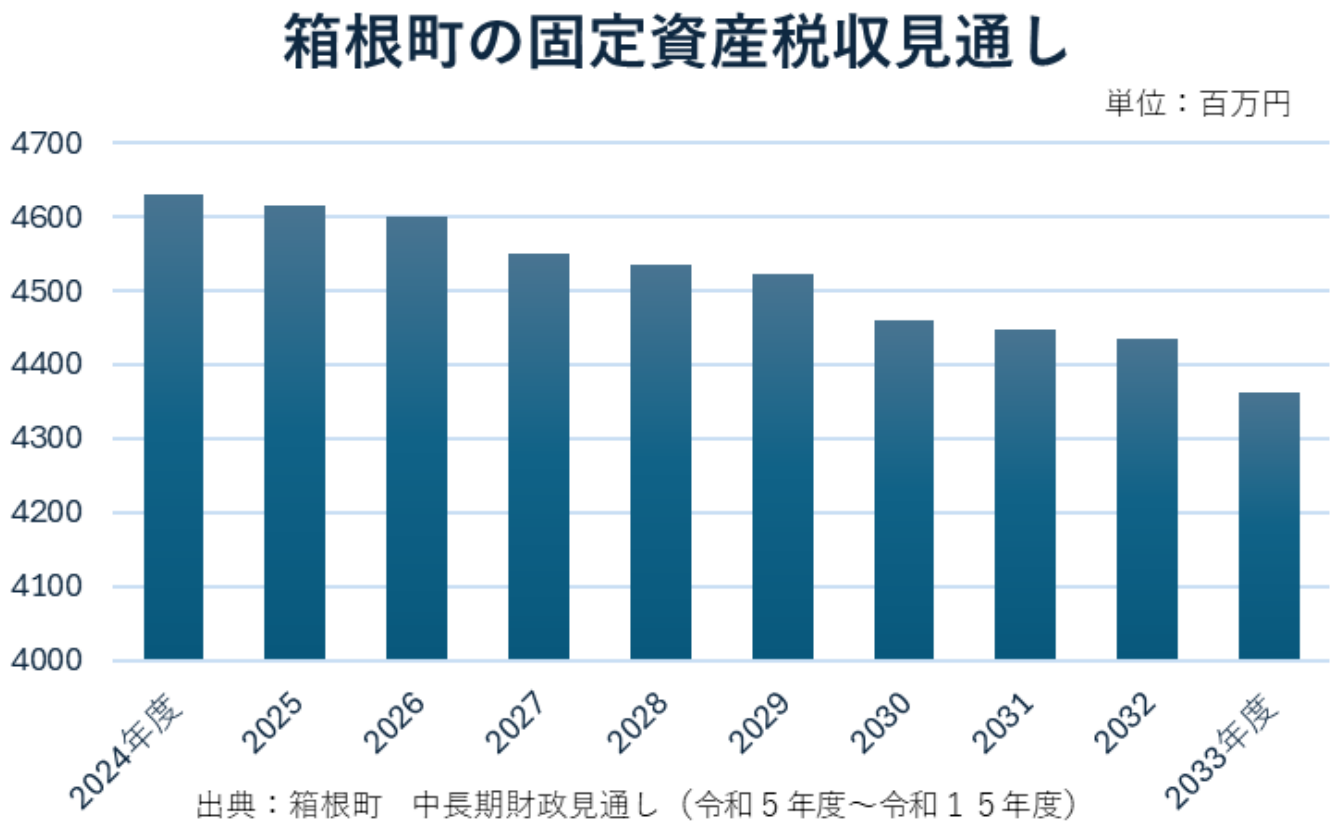

町によると

・固定資産税収は現在をピークに10年間で約3億円減少する

↓

・中～大規模の宿泊施設の建築が続いた関係でここ2、3年は高水準を維持

・今後は評価替えにより緩やかに減少する見込み

↓

・超過課税の税率変更の予定もないため、財源不足解消のためには別の財源を模索する必要

3―4　入湯税

・入湯税の税率として、箱根町では日帰り客には一人当たり50円、宿泊客には150円を設定
・町税の約1割を占める重要な財源
・入湯税は目的税（使い道が定められている）として地方税法で使途が特定されている
→箱根町でも、①観光振興、②観光施設の整備、③環境衛生施設の整備、④消防施設の整備に使途を限定
→入湯税が充当できる対象歳出の残額は多い年でも約4億円
→この金額を超えて税収が増加しても、自由に使える財源の増加につながらない可能性

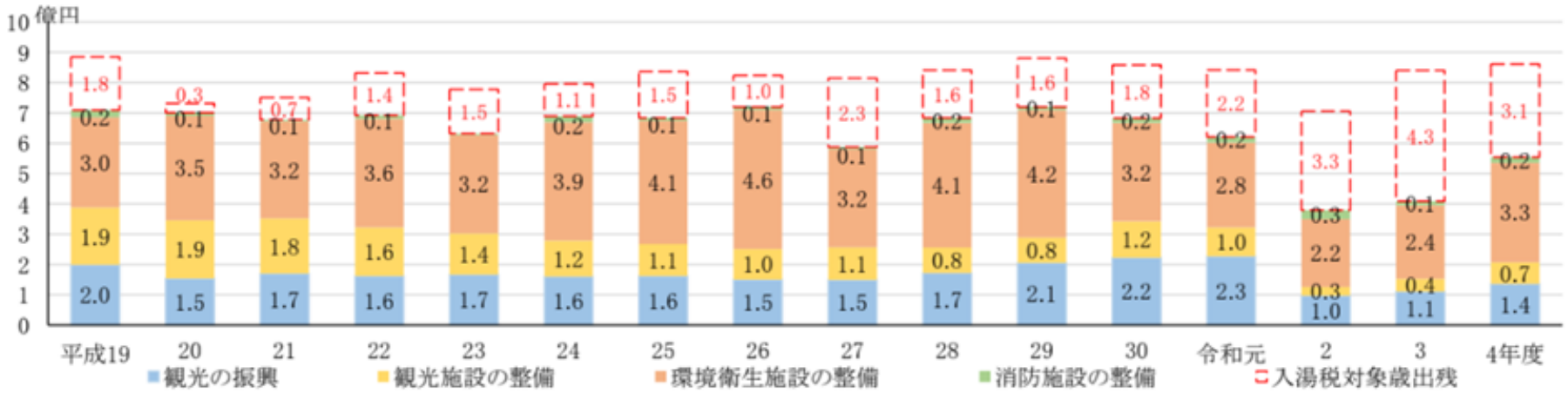

参照：箱根町の入湯税の状況

３―５　ふるさと納税の推移

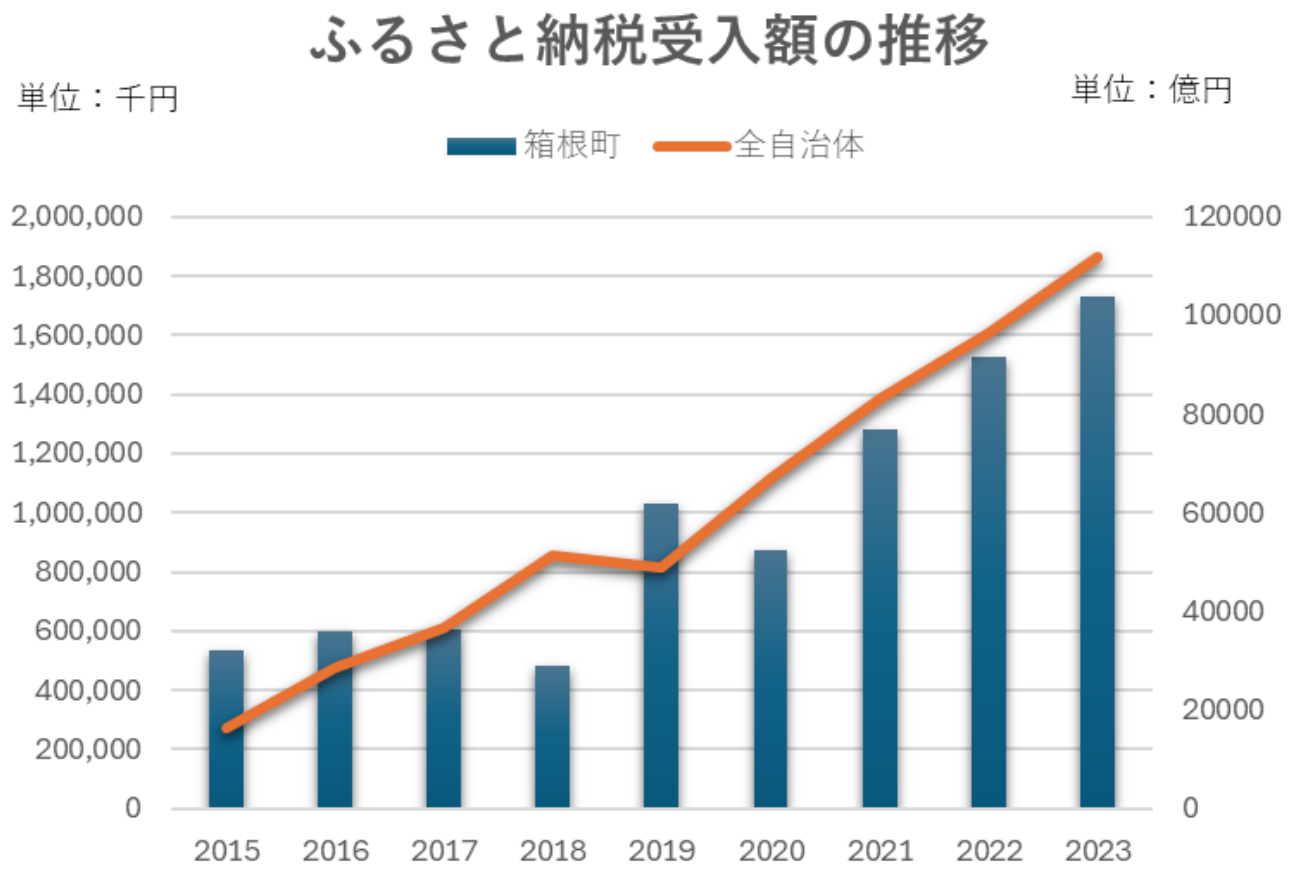

出典：ふるさと納税に関する現地調査（令和6年度）、
各自治体のふるさと納税受入額及び受け入れ件数（平成20年度～令和5年度）

町の調査によると

2015年から2022年にかけての受入額の伸び

箱根町　　約2.4倍

全自治体　　約5倍

→取り組みの強化で、さらなる受入額の増加が見込める

3ー6　ふるさと納税の使い道

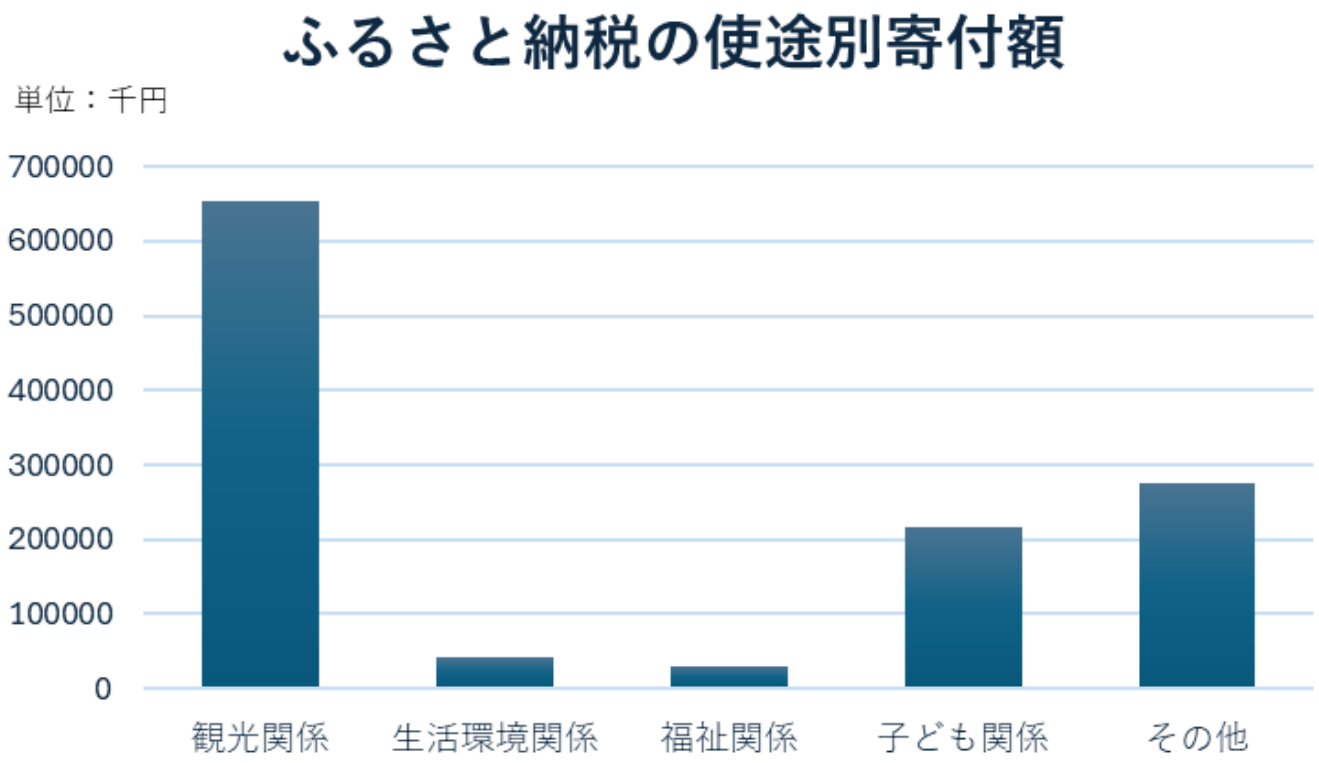

参照：　令和5年度　決算概要　箱根町

ふるさと納税からの収入は、寄付者が使途を指定できることから特定財源的な性質を持つ

箱根町では

観光・子供関係：多くの寄付金集まる

生活・福祉関係：集まる寄付金少ない

財源不足の要因となる、

衛生費・消防費などの経常的経費へ使用される割合低い

3―7　歳入面の検討のまとめ

箱根町の主要な歳入項目である固定資産税、入湯税、ふるさと納税に着目

→いずれも現在の箱根町において重要な財源であることは間違いないが、今後の財源不足を賄うための手段として望ましいかという点では必ずしもそういえない面が確認された。

→今後の箱根町の財源不足を賄う財源として新たな税を導入することを提案し、その具体的な制度設計について検討を行うこととする。

参照：箱根町の入湯税の状況

目次

1，はじめに

2，歳入歳出の推移から見る箱根町の財政状況

3，歳入面の検討

4，新税に関する提案

5，おわりに

４－１　箱根町に求められる新税の性質

新たな財源を確保するにあたって固定資産税の超過税率の引き上げという案

⇕

固定資産税の納税義務者≠衛生費や消防費など追加的な行政需要をもたらす観光客

→観光客を対象とした新税の必要性

４－２　箱根町に求められる新税の性質

観光客を対象とする場合

・宿泊税

　宿泊税は、宿泊客のみが対象となるが、箱根町は宿泊客500万人、日帰り客1500万人ということを考慮すると、負担の公平性の観点から問題がある。

・入域税

　宮島訪問税のような入域税は、アクセス方法の限定がされていない箱根町では導入はできない。

　駐車場税に関しても同様に、自家用車・バス等の自動車利用者のみを対象とすると、負担の公平性の観点から問題がある。

→箱根町に観光で訪れる観光客を広く対象とする必要性を満たすため、「観光施設」への入場に対して課税を行うことが適切であると考えた。

４－３　観光施設税の制度設計

〇課税客体（何に対して課税をするのか）

→観光施設への入場行為

→対象観光施設は「入場行為に入場料を要する町内すべての文化施設、歴史施設及び娯楽施設」

〇納税義務者（誰が税を納めるのか）

→入場客（特別徴税で徴収するため観光施設の運営者を特別納税義務者とする）

〇課税標準（税額算出のために行う、課税客体の金銭的・数量的評価）

→入場回数

〇税率（税額や課税標準に対する割合）

→定額税（一人当たり〇〇円）

４－４　観光施設税の推定

表　町内観光施設の分類

	博物館・美術館		動植物園
町立	箱根関所	森のふれあい館	箱根湿生花園
	郷土資料館	ジオミュージアム	
民間	本間寄木美術館	彫刻の森美術館	箱根強羅公園
	箱根写真美術館	箱根美術館	箱根園水族館
	ガラスの森美術館	アンティーク美術館	
	武士の里美術館	箱根ラリック美術館	
	ポーラ美術館	成川美術館	
	箱根神社宝物殿	駅伝ミュージアム	
	岡田美術館	ドールハウス美術館	
合計	18施設		3施設

出典:「はこねの手引き　令和6年」より作成

手順1

はこねの手引きを参考に、対象となる町内の観光施設を

博物館・美術館（18施設）

動植物園（3施設）

に分類する

４－５　観光施設税の推定2

手順2

入場客数のデータが入手できる町立観光施設から全施設の入場客数を推定

$$\frac{\text{町立観光施設の入場客数（博物館・美術館）}}{\text{3施設}} \times 18\text{施設} +$$

$$\frac{\text{町立観光施設の入場客数（動植物園）}}{\text{1施設}} \times 3\text{施設}$$

＝約220万人（2022年度）

表　町の入場回数の推定

単位：人

	2019	2020	2021	2022
博物館・美術館（18施設）	2094180	536652	1322868	2004168
箱根関所	280017	11690	127024	198174
箱根ジオミュージアム	56780	68735	81724	123648
森のふれあい館	12233	9017	11730	12206
動植物園（3施設）	235107	158469	179253	197775
箱根湿生花園	78369	52823	59751	65925
合計	2329287	695121	1502121	2201943

出典：箱根町「統計はこね　令和5年版」

４－６　観光施設税の推定3

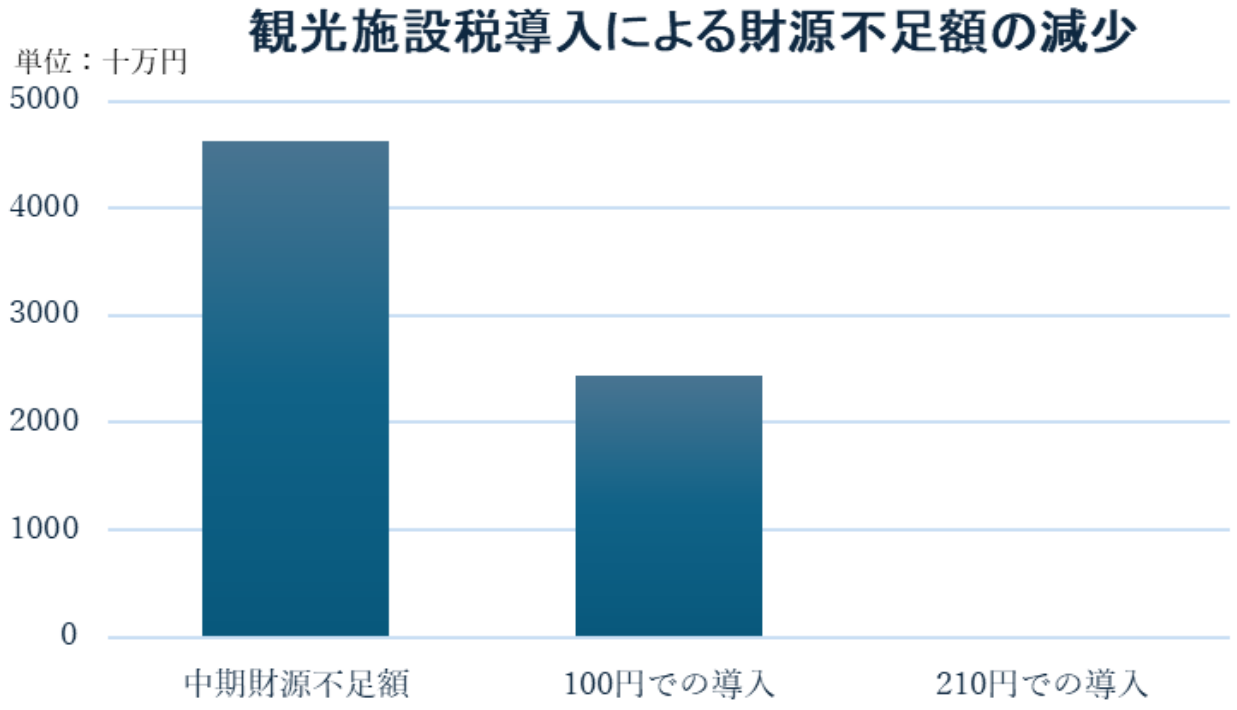

手順3
一人当たりの税額を設定し、それに220万をかけることで税収を算出
①一人当たり100円の場合
→税収　2億2000万円
→財源不足額（4億6300万円）を約4割削減
②財源不足額をゼロにするように税額を設定
→一人当たり210円の課税が必要
（税収　約4億6200万円）

留意点
・来場客数の推定が困難であったアスレチックなどの施設が含まれていない
・民間施設の入場客数を過小評価
→実際にはより低い税額でも、より多くの税収を得られる可能性

目次

1，はじめに

2，歳入歳出の推移から見る箱根町の財政状況

3，歳入面の検討

4，新税に関する提案

5，おわりに

5　おわりに

本論では、前半は箱根町財政の特徴を見ていき、後半ではそれらの特徴を鑑みた財源確保策として観光施設税という新税の提案を行った。箱根町の特徴としては、観光客が非常に多いこと、それに伴う観光関連支出が多いこと、現状歳入の多くを占める固定資産税や入湯税、ふるさと納税制度にもそれぞれ課題が生じていることなどが挙げられる。これらの特徴を踏まえ、新たな財源確保策の必要性があると考え、新税の提案に至った。

観光施設税については、税制導入による影響の分析や観光施設側との協力体制の確立など、最終的な実現に向けて行うべきことが残されているため、様々な議論を重ね、アップデートしていく必要がある。

参考文献

・箱根町「令和5年度　決算概要」
https://www.town.hakone.kanagawa.jp/www/contents/1100000001791/simple/R5gaiyou.pdf
・箱根町「令和6年度以降の財源不足への対応について」
https://www.town.hakone.kanagawa.jp/www/contents/1100000002382/simple/R6taiou.pdf
・箱根町「はこねの手引き　令和6年」
・箱根町「統計はこね　令和5年版」
https://www.town.hakone.kanagawa.jp/www/contents/1713179578043/simple/dai6syouR5.pdf
・箱根町「中長期財政見通し　令和5年度～令和15年度」
https://www.town.hakone.kanagawa.jp/www/contents/1100000002382/simple/zaiseimitoshi.pdf
・総務省「ふるさと納税に関する現地調査　令和6年度」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000960670.pdf
・総務省「各自治体のふるさと納税受入額及び受入件数（平成20年度～令和5年度）
https://www.soumu.go.jp/main_content/000960674.xlsx